

平成28年6月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 平成28年 6月23日(木) 開会 午前10時 4分  
閉会 午前11時22分

場所 第3委員会室

出席委員 土屋恵一委員長  
新井豪副委員長  
宇田川幸夫委員、永瀬秀樹委員、柿沼トミ子委員、齊藤邦明委員、  
小谷野五雄委員、水村篤弘委員、吉田芳朝委員、吉良英敏委員、  
藤林富美雄委員、木下博信委員

欠席委員 樋口邦利委員

説明者 [企画財政部]  
中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、土田保浩地域政策局長、  
加藤繁企画総務課長、竹中健司地域政策課長、山崎明弘計画調整課長、  
徳重覚市町村課長  
[県民生活部]  
影沢政司共助社会づくり課長  
[農林部]  
山崎達也農業政策課長  
[産業労働部]  
浅見健二郎観光課長、齋田克巳産業労働政策課副課長、  
藤岡晃一就業支援課副課長、佐々木直子ウーマノミクス課副課長  
[福祉部]  
岡田真彦地域包括ケア課副課長、瀧本治高齢者福祉課副課長、  
大木正仁少子政策課副課長  
[保健医療部]  
二見康健康長寿課副課長  
[都市整備部]  
大和田有住宅課副課長

会議に付した事件

地方分権改革について  
地方創生について

### 宇田川委員

- 1 提案募集方式における今年度の県の提案数と提案概要はどうなっているのか。
- 2 川口市の奥ノ木市長が進める「オクノミクス」は、市の具体的施策や提案であると聞いている。県内市町村から提案等がなされた場合、県は市町村とどのように取り組んでいくのか。
- 3 子育て世代包括支援センターについて、平成28年度の目標値が14となっているが現状はどうか。
- 4 独自の特徴ある子育て支援の取組を行っている市町村に対して、どのように支援していくのか。

### 企画総務課長

- 1 今年度は8件を提案している。例えば、小規模事業者持続化補助金の事務・権限の移譲、社会資本整備総合交付金の事務手続きの簡素化、税控除対象NPO法人の指定方法の見直しなどを提案している。

### 地域政策課長

- 2 「オクノミクス」の詳細については承知していないが、川口市の産業施策を中心としたものと聞いている。南部地域振興センター管内で開催している「未来会議」において参考にできるところは参考にさせていただき、県施策に関連するものについては、関係部局等に伝えて進めたい。

### 健康長寿課副課長

- 3 先行している和光市、行田市を含め11市町が実施予定と聞いている。現在、市町村に補助申請の照会を行っているところであり、現時点の正確な数字は分かっていない。
- 4 市町村における子育て世代包括支援センター以外の独自の取組については、個別具体的には把握していない。子育て世代包括支援センターでは、和光市が全国的に有名であり安倍総理も視察に来ている。和光市では、保育所、助産院、保健センターの施設を活用し市内4か所に子育て世代包括支援センターを設置し、非常にきめ細かな支援を行っている。先進的、特徴的な事例を収集し、市町村に提供することで、各市町村がそれぞれの地域の資源を活用しながらよりよい取組ができるよう支援していく。

### 宇田川委員

- 1 提案した8件はいつごろ結果が出るのか。
- 2 市町村からの提案が出てきていると思うが、県との施策にどのように関連付けていくのか。
- 3 平成31年度末における子育て世代包括支援センター整備の目標値が63となっているが、複数のセンターを整備する市町村についてはどのように考えるのか。

### 企画総務課長

- 1 今後、内閣府と関係府省との調整が行われる。12月中には国の方針が決定され、地方分権一括法などで対応されることとなる。

## 地域政策課長

- 2 市町村の提案については、まち・ひと・しごと創生総合戦略という形で県内63市町村全てが昨年度中に策定した。今年度も各地域振興センターごとに「未来会議」を開催しており、共通する課題に対する具体的な取組や情報交換を行うなど市町村と連携していく。

## 健康長寿課副課長

- 3 KPIは、あくまでも市町村の数であるので平成31年度の最終目標値は63市町村である。国は子育て世代包括支援センターの設置を進めるため、専門職1人当たりの人件費に対する補助から1か所当たりの補助に変更し、より整備しやすい補助の仕組みとした。今後、子育て世代包括支援センターを複数設置する市町村についても、研修や先進事例の情報提供などの支援をしていく。

## 小谷野委員

- 1 企業から、埼玉県は農地転用許可の事務処理に時間がかかると聞いている。これは企業にとっては重要な問題であるが、どれくらいの日数が必要なのか。
- 2 県の許可権限を市町村へ移譲することが可能となったが、どのように進めるのか。できる限り、権限が移譲できるよう市町村に協力してほしいがどうか。

## 農業政策課長

- 1 これまでは、4ヘクタールを超える農地転用許可に係る標準的な事務処理期間は、事前審査の期間も含めて、県で6週間、国で6週間の合計12週間であった。農地転用の許可権限が県に移譲されたことにより、国の事前審査の3週間が必要なくなり、9週間に短縮された。ただし、実際の事務の中では、間違いが許されないため、事前審査の前の事前相談や詳しい事実確認などが必要となり、それ以上に長くなる場合もある。できる限り、速やかに事務を進めていけるよう、これからも努めていく。
- 2 法律改正により、大臣指定により知事許可分を市町村長許可とすることが可能となっている。農地確保の目標を定めた市町村や、事務処理を行える力があると国が認める市町村は、大臣の指定を受け、県と同じ権限を行使できるようになった。また、現在は2ヘクタール以下であるが、県の特例条例による権限移譲の制度もあり、市町村はどちらかを選ぶことができる。県としては、権限の移譲を受けたい市町村の支援に努めていく。

## 小谷野委員

市町村に権限を委譲してほしいという希望はあると思う。市町村に投げ掛けるだけでなく、しっかりと指導して権限移譲を進めてほしい。（要望）

## 永瀬委員

- 1 「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績評価指標（KPI）である観光消費額の現状値と目標値に誤りがあり、6月定例会に第89号議案が提案された。再発防止の観点から指標全体の管理体制をどのように考えているか。
- 2 外国人旅行客数を平成31年に80万人とする目標値は、国の目標に準拠していると聞いている。国は外国人旅行客数の目標を2,000万人から4,000万人に引き上げたが、県の目標値は変更しないのか。

## 計画調整課長

- 1 観光消費額の数値の誤りについては、大変申し訳なかった。指標に誤りがないかのチェック体制をしっかりとする必要があると認識している。担当課だけではなく、指標管理者がチェックしていきたい。数値によっては専門性が高いものがあり困難な面もあるが、数値の根拠を確認し、再発防止に努める。

## 観光課長

- 2 県は、東京オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年までに外国人旅行者客数を100万人とすることを目指して取り組んでいる。現状値を考えると非常に高い目標であるため、国と同様に引き上げることは考えていない。現在の目標の達成を目指し、市町村や民間事業者とともに取り組んでいく。取組の効果により100万人を超える外国人観光客が本県を訪れてくれば、素晴らしいと考える。

## 木下委員

- 1 東京都は不交付団体であり、法人関係税が潤沢である。今般の都知事の事件も踏まえると、潤沢な東京の財源を地方に振り向けるチャンスだと思う。このタイミングで法人事業税の分割基準の見直しを強く要望すべきではないか。
- 2 霞が関で秩父や草加などの地域を十分に理解できていないはずである。空飛ぶ補助金は全て地方に移譲されるべきと考えるがどうか。
- 3 市町村の自主財源にしていくということを視野に入れながら、財源移譲していくことについて検討をしているのか。
- 4 特別委員会において出された意見・提言に対して、執行部はどのように対応しているのか。

## 企画総務課長

- 1 委員御指摘の観点では要望をしていないが、税財源の充実は、全国知事会、関東地方知事会、九都県市首脳会議を通じて常に要望を行っている。
- 2 空飛ぶ補助金についても、全国知事会、関東地方知事会で、国から県へ移譲するよう要望している。なお、平成26年度の本県の提案募集78件のうち、空飛ぶ補助金に関するものが49件であった。

## 地域政策課長

- 3 県は市町村の実情に応じて権限移譲を行っている。移譲した権限については分権推進交付金で財源措置をしている。法律改正によって市町村に権限が移譲されれば、財源については地方交付税により措置される。したがって市町村に権限や仕事だけが移譲されて財源が移譲されないということはないと認識している。
- 4 委員会が出された意見・提言については、委員会出席課はもちろんのこと、全ての関係課がこれを踏まえて事務執行に努めていると認識している。

## 木下委員

- 1 知事会などでまとめて要望しても全体の中の一部となってしまう。任意で千葉県、神奈川県と協調して要望すべきではないか。何か一步踏み込むことをこのタイミングでできないか。

2 市町村への財源移譲についてどのように考えているのか。県が財源を握ってコントロールしようとしているのか、それとも、市町村に渡していく方向とするのか。

#### **企画総務課長**

1 税財源については、各団体で要望を行っているところだが、御指摘の点を踏まえ、関係機関ともよく相談しながら要望について検討していく。

#### **地域政策課長**

2 市町村に権限が移譲されたものについては財源も移譲している。財源を移譲しないことはない。

#### **木下委員**

市町村の予算書の各事業の財源の内訳を見てみると県の補助金が非常に多くあると感じる。市町村にとって最初から財源が移譲されていれば事務をやりやすいのではないかと思うがどうか。

#### **地域政策課**

意見を参考にしていく。

#### **企画財政部長**

今後とも市町村の視点に立って分権問題に対応していきたい。権限と財源はセットなので、国から県に権限が移譲されれば、それに見合った税財源を措置してもらおう。同様に市町村に権限を移譲した場合は、財源も移譲している。どのようにすれば市町村が事業を進めやすくなるのか、市町村の視点に立って引き続き研究していきたい。